

高所作業車運転技能講習の ご案内

労働安全衛生法第61条の規定により、作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転の業務（道路上の走行を除く）は、高所作業車運転技能講習修了者でなければ就業できないことになっております。
高所作業車運転技能講習を受け運転資格を取得しましょう！



令和8年度 講習開催予定日

- ① 令和 8年 4月10日(金)・11日(土)
- ② 令和 8年 6月 5日(金)・ 6日(土)
- ③ 令和 8年 7月 2日(木)・ 4日(土) (※注意 日程 1日空きます)
- ④ 令和 8年 10月 2日(金)・ 3日(土)
- ⑤ 令和 8年 12月 4日(金)・ 5日(土)
- ⑥ 令和 9年 2月12日(金)・13日(土)

学科1. 浦添市産業振興センター・結の街
浦添市勢理客4-13-1

2. 宜野湾マリン支援センター
宜野湾市大山7-10-27

実技1. ㈱佐久本工機 機販リース部サービスセンター
北中城村瑞慶寛666-4

2. ㈱佐久本工機 機販リース事業部 豊見城営業所
豊見城市字与根330

※日程及び講習場所は変更する場合がありますので、あらかじめ確認ください。

受講料

受講資格等	受講料
<input type="checkbox"/> 建設機械施工技術検定合格者 <input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型・普通・大型特殊自動車免許 <input type="checkbox"/> 大型自動車第二種・中型自動車第二種・普通自動車第二種 大型特殊自動車第二種免許 <input type="checkbox"/> フォークリフト運転技能講習・車両系建設機械運転 技能講習等の修了者	34,980円 (テキスト・税込)
<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士免許 <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	30,910円 (テキスト・税込)

※一旦納入された受講料は原則として返却できませんのでご了承下さい。

受講資格 上記の資格等を有するもの

定員 16名 (定員に達し次第締め切ります)

申込方法 当協会所定の受講申込書に必要事項を記入・押印、写真(縦2.5cm×横2.0cm)貼付の上、免除資格を証明するもの(運転免許証等)を添えてお申し込み下さい。
なお、受講申込書は建荷協支部あて請求してください。(電話で可)